

児童手当に係る学校給食費等の徴収等に関する申出書

西条市長 殿

私は、児童手当法第 21 条

第 1 項
第 2 項

 の規定に基づき、西条市長から支給を受ける児童手当の額から、以下の徴収（支払）費用につき、当該児童手当の支払期日をもって支払いに充てる旨を申し出ます。

児童手当の徴収（支払）費用相当分に係る受領・充当に関する事務については児童手当担当課長に、学校給食費・校納金等の徴収（支払）費用相当分の受領は学校長に委任します。

また、徴収額については、納入通知書等に基づいて決定することに同意します。

なお、申出の撤回又は申出内容の変更を行わない限りにおいて、本申出に基づき、申出日以降の児童手当から各費用の支払に充てるものとします。

徴収（支払）費用
学校給食費等
教材費等

令和 7 年 4 月 1 日

住 所 西条市明屋敷 164 番地

受給者の氏名 西条 太郎

児 童 の 氏 名 西条 花子 西条 一郎